

## 令和2年度学部2年生～6年生（日本人学生）免除申請スケジュール

令和2年度2年生～6年生（日本人学生）のうち、  
11月に「高等教育の修学支援新制度」を申請した者は「長崎大学独自制度」にも申請ができ、  
それぞれの免除結果を比較し、より支援額が大きい方を適用できます。

スケジュール	新制度 (11月申請済)		独自制度 (4月以降申請)
	給付奨学金	免除	免除
4月1日～4月13日			<b>申請日を予約</b> NU-Web学務情報システム 「一般アンケート」より予約
4月15日頃 (予定)	<b>新制度区分通知</b> (全額区分 or 2/3区分 or 1/3区分 or 不許可)		
4月16日 ～ 4月21日	初回振込日	<b>第1回目申請期間</b> 自分が予約した日時に申請	
4月28日	・「給付奨学生証」、「誓約書」等の交付 ・記入済み「誓約書」の提出 ・「現況届」の提出 等 (詳細は後日別途HPで案内します)		
5月11日 ～ 5月15日	振込日(予備)	<b>第2回目申請期間</b> 自分が予約した日時に申請	
5月29日			
6月	<b>審査</b> (全額免除 or 半額免除 or 不許可)		
7月中旬～下旬	<b>免除結果通知</b> (全額免除 or 2/3免除 or 半額免除 or 1/3免除 or 不許可)		
7月27日	授業料(前期分)引き落とし		

(注意) 事前に申請日の予約をしていないと、  
4月16日以降の申請をすることができません。

独自制度の申請日を予約していた者で、  
新制度の全額の区分に採用になった場合は、  
自動的に独自制度の予約がキャンセルされます

どちらかの期間で1回のみ申請  
(事前に予約した日時で申請)

新制度の免除額と独自制度の免除額を  
比較し、額が大きい方を適用して通知します

【※注意】授業料については結果通知後、一週間程で引き落としとなります。

全額免除にならなかった場合の方策についても、必ず考えておくようにしてください。

所定の期日内に授業料の納付がない場合は除籍となりますのでご注意ください。